



はこぎえいすけ  
箱崎英輔議員

# 早来義務教育学校のこれからは 安平町全体の課題

## 想いを持った教員の確保は？

### 広報体制は、チーム安平で担うべきもの

#### 義務教育学校開校に向けての取組について 想いをもち教師の確保

**質問** 義務教育学校として質の確保を保つ上で、想いをもち教師の確保は重要だと思いが、どのようにして整えていくのか。

**答弁** 勤務するための条件と管理職（校長・副校長・教頭）の体制、また小・中併せての9年間の区切り方はどのようにしていくのか。

**答弁** 義務教育学校に勤務するための条件としては、小学校及び中学校両方の免許状が必要となつていますが当面の間、どちらかの免許状でも勤務できるように条件が緩和されている。

**質問** 組織として管理職は4人まで認められているが3人体制として、本来は安平町の規模では配置できない主任教諭を配置するなど現場の先生を増やし手厚い体制を確保する。9年間の区切り方については中1ギャップに効果的な4年・3年・2年という形を考えている。

**答弁** 構造改革特区を活用

して全道・全国から想いをもち教師を呼ぶことはできないか。

**答弁** 現状では、事例がないし技術的にも難しい。それよりも学校教育法の改正などで今までの学校の限界を超えられることができるようになったものもあるので、管内交流の利用などそちらの方で考えていきたい。

**質問** 当町の教育に魅力を感じてもらえるような教師専用のホームページを作成しては如何か。

**答弁** これまで以上のことを考え発信していく。

#### 視察者への対応

イメージとは違う設備内容は学校関係者はもとより、多くの方面から関心が寄せられており多くの視察者が訪れるものと思う。

**質問** その視察者対応を教委や学校にだけ委ねるのではなく地域や児童・生徒にもしてもらったりある程度の整理は必要だ。

また、CFCI（子どもに優しいまちづくり事業）にも合致するものと思うが如何か。

**答弁** 地域の方で継続的に対応できる方が確保できれば学校や教委の組織変更にも影響されない体制が確保できると思う。「みんなの学校を作る会」などに参加した人達を中心に「地域学校協働本部」なども検討する。CFCIの絡みで言うと、今回学校の校名を現段階では3つの校名に絞られたが最終的な決定を子どもたちにしてもらうことも考えている。

#### 一般質問を終えて

30年後、安平町の学校はどうなっているのだろうか。想いながら質問しました。最終的な校名決定を子ども達がすることに賛成です。その子ども達が、大人になり、母親になり、父親になった時に、今度は地域の子ども達や自分の子ども達に我慢することができるよう安平町になるよう我々大人達が何をすべきか考えていかなければならない契機になるのではないのでしょうか。

今、「みんなの学校を作る会」で住民の方や子ども達も参加して意見交換しています。学校開校に向けてたくさんの方の意見や想いが必要です。また、現在小中一貫教育では先をいつている追分地区ですが、同じように未来志向で考えなければならぬと思います。だからこそオール安平町の課題なのです。



ただまひろ  
多田政拓議員

## 福祉政策の現状と課題や対策について 学校教育政策の現況と課題や対策について

**質問** 施設利用をされている高齢者の現況と課題は。

**答弁** 町内にデイサービスセンターが2か所、入所施設はグループホームが3か所、ケアハウスが1か所、特別養護老人ホームが2か所、有料老人ホームが1か所、小規模多機能型居宅介護施設が1か所と、バランスのとれたサービス提供体制ができています。利用状況は、ほぼフル稼働の状況ですが、通所入所共に利用待ちの方がいます。介護度の程度によりデイサービスの利用回数に制限があること、また利用可能な施設が限定されてしまうことが課題。これらについては介護保険制度の範囲内でショートステイの利用、介護度の区分変更を行いながらサービス計画の見直しを行っている。

**質問** 健康福祉課内で共有している。自立した方でも年齢とともに心身の機能低下は起こるもので、足腰しゃんしゃん教室、オレンジカフェ、サロンや地域行事などに積極的に参加していただくこと。その中で健康の維持、支援の必要性を早急に発見することに繋げていくことが課題。とりわけ小学校で認知症サポーター養成講座を開催し、思いやりの心を育てる教育も行っている。

**質問** 家族と自宅で自立して生活されている方々の現況と課題は。

**答弁** 社会福祉協議会主催の地域ミーティングなどに参加し、民生委員や福祉協力員、自治会町内会の役員さんから情報提供を頂き、

**質問** 特に急を要する課題はあるか。

**答弁** 社会的課題として少子高齢化による介護人材の確保が課題と考える。高齢者虐待や徘徊高齢者の捜索については緊急性のある課題と認識している。今年度から介護の仕事応援事業で、介護人材確保に向け取り組んでいきたいと考えている。

**質問** 行政でやっている施策について、わかりやすく周知することが大事ではないか。

**答弁** 広報やホームページを含めて町全体の情報発信を

していきながら、民間の福祉施設も連携をしながら定期的な情報発信ができるような検討は必要と思っている。引き続き充実を図っていければと考えている。

**質問** 幼児、児童福祉について。病児保育の必要性、児童デイサービス等の必要性についての認識はあるか。

**答弁** 病児保育、病後児保育は以前からニーズがあり、安心子育て施策として必要な取り組みと認識している。令和元年度のニーズ調査結果では28.8%の方の設置希望があった。

**質問** この病児保育の必要性は数十年前からあった。これから先、町がフォローすべき大事な所ではないか。

**答弁** 整備していくにあたり、医師、看護師の確保の整備を進め、ある程度の方性を示したいとしている。これまで協議できる環境にない部分もあったが渡邊医院、追分クリニクも大変換期ですが、来年度以降落ち着いた場合には新たな取り組みを検討していかなければならない。そこ

を目指していきたい。

**質問** 児童デイサービスの必要性についての認識は。

**答弁** 未就学児を対象とした児童発達支援、小学1年生から18歳までの放課後デイも含めた児童デイ全体としてその必要性は十分に認識している。

**質問** 支援を要する児童生徒の4年間の推移と現況、および課題は。

**答弁** 平成30年から令和3年で、生徒数は9.8%減少。特別支援、通級登録者数は7.2%から8.8%と増加。経過観察を含めると、8.5%から11.3%と高い。学級数と特別支援学級を早い段階で確定して先生の確保が必要。

**質問** 不登校児童生徒数の推移と現況、および課題は。

**答弁** 年間30日以上欠席は3名。比率は1%。学級担任が中心となって原因の把握や本人、保護者の対応を行っている。学校全体として管理職の対応や第三者的な対応を取り入れた中で支援をしていかなければと考えている。



く どうしゅういち  
工藤秀一議員

# 国の電子自治体推進指針は『住民の満足度向上』を掲げている

- ◆ 情報システムの利用目的は事務能率の改善に向けられてきたが、地域住民向けサービス機能のウエイトが高まっていることを示す
- ◆ 役所の機能を今以上に住民の身近なところに置くのが電子自治体の狙いであり目的であるとのことから5項目について問う

## 住民サービスについて

- 質問** 公共料金等の支払いは日勤の方にとつて、平日に銀行や役場に行くことが難しい。夜間や休日でも可能なコンビニ払いやクレジットカード払いにできないか。
- 答弁** 過去に導入を検討したが、初期導入経費やランニングコストから費用対効果が見込めないと判断し断念。現在も難しいと考える。
- 質問** 支払方法として口座振替件数とその他支払い件数について伺ったが、口座振替が少なく、窓口支払いが非常に多いと感じた。その理由は。
- 答弁** 納税は全体平均約3割が口座振替、7割が窓口支払いの状況。口座振替が便利なることを伝えていく。
- 質問** コンビニATMの無い地区から設置希望の声。
- 答弁** セイコーマート本社では設置に向け各種調整し安平のセイコーマートを前提に現在検討している。
- 質問** 図書室の本がWEB予約できるのであれば、高齢者や免許返納者などに宅

配サービス出来ないか。

- 答弁** 宅配を検討した経緯はないが、電子書籍など更にニーズに合わせたサービスの充実を検討する。
- 質問** 婚姻届や出生届時に記念写真を撮れるようにしてはどうか。
- 答弁** 現状の機器を使って検討する。色んなセクシヨンで検討できることであれば様々考えたい。
- 質問** マイナンバーカードを作ると個人情報漏れる心配をしている方が多くいる。安全性の周知は。
- 答弁** セキュリティー対策は万全。広報などで周知に取組み、普及促進に努める。

## 公民館等の避難訓練について

- 質問** 火災や地震を想定して町民センターや追分公民館で避難訓練実施の実績はあるか。
- 答弁** 昨年度は11月に、今年度は1月に計画。
- 質問** 住民も一緒か。
- 答弁** 施設管理者中心。

住民が公民館を利用している時に合わせ避難訓練をしてはどうか。

- 質問** リアルな避難訓練を行うことで様々な問題点が浮き彫りになる。災害は突然起こるもの。その時に訓練していたかどうかは大きい。
- 答弁** 4地区それぞれ公民館を中心とし人が集まる場所なので、有事の際の訓練をこれからきっちりする必要があり、公民館だけではない部分を含めて対応する。

## 産業廃棄物最終処分場建設計画について

- 質問** 町内には産廃処分場が1カ所あり社会的な責任は果たしているのだから、以上の建設は反対です。北海道と安平町のそれぞれの産廃処分場の面積比は。
- 答弁** 北海道は0.007%、安平町は0.061%。
- 質問** 面積比は約9倍で計画中の処分場を含めると安平町は10倍以上の処分場面積を有することになる。現状も町と業者が公害防止協

定を結び、地域住民と業者が協定を結び定期検査など環境を管理されている状況にある。したがって産廃処分場があることで町や住民の負担が大きくなる。これ以上負担を増やさないでほしいと思う。一地域に産廃処分場が集中し不公平感が無いよう願うが如何か。

- 答弁** 町も既存の産業廃棄物処分場があるので、これ以上必要がないということでは反対している。
- 質問** 全国の産廃処分場で現在公害問題はあるか。
- 答弁** ほとんどない。
- 質問** 全国に2000以上ある産廃処分場に公害が無い中で技術的なことを理由に迷惑施設であるとか負の財産として反対だということに違和感がある。産廃施設は環境を守り公害を抑止するものであるから、風評被害をもたらすような反対は社会的に無責任と考えるが。
- 答弁** 産業廃棄物最終処分場は必要不可欠な重要な施設である。技術的な理由で反対するものではない。



うめ もり たか ひと  
梅森敬仁議員

## 安平町建設協会からの要望対応について

### 早来北進の産業廃棄物最終処分場 建設事業の現状について

#### 安平町建設協会からの 仕事量アップの 要望対応は

**質問** 災害時における町内の土建業者の活躍は町民が高く評価しています。しかし、今後はコロナの関係もあり仕事量の減少が懸念されています。そうした中、8月には建設協会から町に対して仕事量アップの要望書が提出されました。この中の事業内容については秋口からの街路樹の枝払い作業や冬期間の除雪した雪の排雪作業の回数をもっと増やすなどの住民ニーズにも合致した提言がたくさんありました。オールシーズンでの雇用確保にもつながるし、住みよい街づくりを進める安平町の政策とも合致すると思います。積極的対応をお願いしたい。

**答弁** 災害関連の復旧工事にご尽力いただいた建設協会及び従業員の方たちに感謝とお礼を申し上げます。震災後の仕事の先細りや従業員の雇用の確保といった面での不安の声など多い

ただいたところでは。今後は道路や歩道などの住環境整備といった町民の生活に直轄する部分の対応や予算付けを計画的に進めていくなど、建設協会からの要望に対して少しでも近づけるように対応していきたい。

#### 産廃処分場建設事業の現状 役場は今何をしているのか

**質問** 9月の行政報告は分りづらかったとの声が多かった。今役場は反対のために何をしているのか。

**答弁** 事業者側の地震に対する調査が不十分なため町独自に事業予定地の地震に対する調査を行っています。その他、対応策については、今後交渉ごとに発展する恐れがあるため、詳細についてはすべてをリアルタイムでお伝えする事は支障をきたすので致しません。有識者、この種の案件に詳しい弁護士、環境問題に詳しい大学教授などの指導・助言をいただきながら対応について検討中です。

**質問** これらの方々に報酬は払っていますか。(2度にわたり確認した)

**答弁** 報酬については支払っていません。

(昼の休憩をはさみ一時間後) 報償費などの支出が一件ありました。訂正します。

本年6月10日の拡大庁内環境問題協議会に坂本弁護士を招いて、その際弁護士相談料と旅費について51340円を支出していました。

**質問** 過日、山岡衆議院議員が衆議院の環境委員会でこの安平町の名前を出して質疑をしていただきましたが、何か変化はありましたか。プラスになったことはありませんでしたか。

**答弁** 環境省から北海道へ連絡をしてくれたと聞いています。また、全国的な問題としてとりあげられることになった事がプラスではないかと考えます。

**質問** 反対理由の変遷はありますか。

**答弁** 今も変わっていません。地震の影響についての事項が加わりました。

**質問** 広報紙等を活用して

感情的ではなく法律・条例等に則り町民に分かりやすく箇条書きで知らせてほしい。

**答弁** 少しずつ粘りづよく情報発信していく必要があると現在取り進めているところでは。

**質問** 産業廃棄物処分場のことを迷惑施設という表現は極めて不適切です。多くの従事者や関係者が心を痛めています。

**答弁** これらの施設は、当然必要施設で大事な施設です。町民の方に不快な思いをさせているのであれば今後、十分に配慮したい。

#### 一般質問を終えて

今回の質問の中で愕然としたことがあった。担当責任者が、予算執行した事実を失念し後刻訂正された内容もリアルタイムに全てを伝えないとのこと。主役は町民であることを忘れず、オープンな職務執行が望まれる。



おがさわら なおし  
小笠原直治 議員

# 健康診査結果通知を20日あまり保留にするのか！ 受診者に速やかに届けても業務に支障は起きない

札幌がん検診センターでは個人別に作成し、  
がん検診の結果は親展葉書で、健康診査通知で送られて来ている。

**質問** 北海道対がん協会札幌がん検診センターの受診者から検診結果が遅く、病気への不安から気が気ではない。検診結果通知が、なぜ来ないのかとの問い合わせがありました。10月の検査日と受診者数は。

**答弁** 10月の検診は、18、19、20、21、22日の5日間で141名。バス健診は21、22日の2日間で296名です。

**質問** 札幌がん検診センターで受診した町民の心情についての受け止めは。

**答弁** 健康診査結果は、早く手元にいただきたいとの気持ちは、認識している。

## 健診結果通知書の文書 受付日も把握できない 体制になっっている

**質問** 健康診査結果通知は、11月9日に送付していると札幌がん検診センターでは回答している。遅くても11日には、町に届くのではないか。

**答弁** 発送日は把握できないが、15日に届いていた。

## 健康福祉課用と受診者用と、別々に結果通知が届いているのに、保留にする必要は何なのか

**質問** 検査結果の取扱い業務は、どう行っているのか。

**答弁** 対がん協会から健診の結果、がん検診の結果が送られて来て、それにあわせてポイント券と案内文、必要な方に健診結果報告会の案内、栄養指導の案内を同封し発送した。特に早急に再検査が必要な方は、対がん協会から別に連絡が来るので、訪問等で結果と精検の働きかけを実施している。

**質問** 健康診査結果通知はどの様な形式で送られてくるのか。

**答弁** 健康福祉課に受診者個人別の受診結果一覧・結果通知書。同じ内容の物が電子データという形で送られて来ている。

**質問** 町に、受診者用の結果通知と葉書が、健康福祉課用にはデータで同じ内容の物があるのなら、対がん

協会からの結果を受診者にすぐ送ってからも、データ入力を含めた作業等は出たのではないかと。

**答弁** 健診結果を先に送るやり方はあると思うが、健診結果報告会に参加して、保健師との面談、栄養指導の内容を検討後、全て一まとめで送付している。

## あびらポイントシートを印刷同封する追加作業が要因の一つなのか

**質問** 受診者の心情は、いち早く検診結果を確認したい。更に精密検査又は治療を受けなければならぬ結果の受診者は、年末を控えて一日も早い専門病院での受診・結果を求めています。何故、12月1日の発送になつたのか。

**答弁** あびらポイントの作業増が要因の一つであり、他の業務をやりながらの中で時間が掛かった。同じ答弁になるが、健診結果報告会に是非来て頂きたいので、同時通知になつた。

**質問** 遅れた要因と言う親展葉書に、あびらポイントシートを取付けるのにかかった時間は。

**答弁** この作業に関わっていないので、ここではわかりません。

## 速やかに結果を知らせることが健康診査・保健指導につながる。結果通知書の対応を検討する

**質問** 役場からの送付には、札幌がん検診センターの健康診査結果通知書・親展葉書以外は何も同封されていないのではないか。

**答弁** 健診結果報告会の案内は、全員ではなく保健指導が必要な方に同封しているが、必要のない方には速やかな送付について担当と協議していく。健診結果を早くいただきたいとの気持ちは理解をしている。なるべく早く次年度以降受け取れるような方法を検討していく。



よし おか まさ あき  
吉岡政昭議員

## 「眼底検査」の助成は 今年の1月から実施する

### 早来工営の第7次拡張工事。許可前なのに、早々と 工事場所にトラックで5万m<sup>3</sup> (6,701台) の土砂運搬

すでに予算化されている「眼底検査」は、いつ実施するのがいいか。

**質問** 今年度残り期間が少ない。実施計画について聞きたい。

**答弁** ①今年度分については、1月から3月までの間に実施できるよう手配する。②検査を受けることの出来る病院は町外の病院でも良い。③眼底検査の対象は、40歳以上で健康保険の種類を問わない。追分菊池病院側の経営体制の関係で支払い方法の変更が生まれた。④眼底検査を判定する医師は、眼科専門医である。⑤検査人数が予算を超えた場合は、補正を組んで対処する。人数の打ち切りはしない。⑥周知方法については、あびらチャンネル、ホームページ、町広報(月2回)で周知していく。⑦今後のやり方は、随時検討しながら、よりよい方法を検討していく。

10月5日の道新の記事にある内容は、議会で説明されていないか。

**質問** 町は地滑りに関するデータをまとめる方針を決めたとか、航空写真やレーザー測量で地形図、断面図を作成し北海道に提出する方針。どれも正式には議会で説明されていない。いずれも新聞で知った。町の大事な方針が、翌日の新聞でしか知ることが出来なかったのは、問題がある。

**答弁** 質問通告書に地質調査と書いてあるが、地質調査をするなんて一言も言っていない。補正予算を計上した際、理由説明している中で地形図、断面図を作成するとはつきり言っている。

## 早来工営の第7次 建設計画について 質問する

**質問** 町はリブブロックやDINSの関係で2つ目の産廃処理場はいらないと言う。しかし、早来工営は1社だから面積をいくら増やして

も良いと言うのか。

また、新聞で7期計画にかかる許可申請手続きについて道の検討会が開かれた。協定書の締結に向け胸が一つ進んだように見えるが。

**答弁** 今回の新聞報道については、振興局にも確認した。協定書の再締結については、まだ、協議を行っていない。協議については、水質調査の公表など、追加項目を内部で検討している。

## 早来工営の第7次 計画に対する町長の 意見の内容は

**質問** 7次計画について、町から道庁に上げている意見書の中身は何か。

私が目を通した中には、石狩低地東縁断層帯の危険性を指摘してはあったが。

**答弁** (回答なし)

**質問** 早来工営の第7次着工は、まだ承認されていないのに、5万m<sup>3</sup>の土砂が運び込まれている。地域住民は、承諾の判子をまだ押していないのではないか。

**答弁** 道の条例に基づき全

員から同意をもらったと認識している。

## 一般質問を終えて

相手が議員であろうと一般町民であろうと、資料請求された課長が「目的は何だ」「知ってどうする」などと言うのは、おかしくないか。

全員協議会のあと、担当課長に関連資料を請求した時、条例を盾に拒否された。解釈の間違いを指摘された課長の発した言葉が「知ってどうする」「目的は何だ」であった。課長は12月議会答弁で私の返答として「いや、特にない。ただ知りたいだけだ」と答えた。述べた「真つ赤なウソ」だ。私が答えたのは、「①何がわかるか、現時点では何も言えません。②それもわかりません。今抱いている疑問の解決の結果、言えることです」だ。疑念を抱く状況であれば、私の返答も慎重にならざるを得ないのだ。



みうら えみこ  
三浦恵美子議員

# 安平町の地域医療体制について

旧追分菊池病院、無床診療所になるまでの経緯は町民への説明責任は果たすのが。町民の不安は届いているか今後、町民の命をどのように守っていくのか

**質問** 旧追分菊池病院が無床診療所になるまでの経緯は。

**答弁** 昨年同和会から後継者確保について相談があり、その後関係機関への相談、依頼を行いながら地域医療の存続について進める中で、病床の存続という点が法人の経営的にも、後継となる医師、事業所の受け入れと、言う点で大きな障壁となることと、入院病床を廃止し外来診療の医療機関へ転換すると言うことになり、本年10月1日から無床診療所となった。

**質問** 11月10日の関係者協議で事業を継承し今後も地域医療を担っていく上で、町からの支援など様々な条件を擦り合わせたと報告を受けたが、具体的な内容は。

**答弁** 両法人、町が入り関係者で行った協議。来年4月から苦小牧東病院が新たな法人として追分地区の医療事業を継承。町にも支援をして欲しいとの要望あり。両法人間での連携（入院患者の移送、電子カルテによる情報共有他）

**質問** 4月以降の病院の運営主体は安平町か、新法人か。有床を進めるとい話が出なかったか。

**答弁** 運営主体は新法人。10月1日時点で既に無床診療所になっており、有床という話はでなかった。町としてはできる限り支援をする考え。

## 地域医療体制について町民への説明会開催を求める

**質問** 地域医療体制について、第2期安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性等町民へ説明をするか。安平町町民参画条例第5条2項3項に基づき町民への説明責任を果たす必要があるのではないか。

**答弁** 安平町町民参画条例に基づいて町民へ説明しなければならぬ事実があったら説明をする。今回は計画の基本目標として破棄するわけではないので今説明会を開催する考えはない。

## 今後の地域医療体制について

**質問** 今後の地域医療体制について、少子高齢化対策の基本であるとの認識から、どのように病院や医師を探したか、高齢者などは、夜間休日がなく町外の病院へ通えない、入院病床がない事による在宅医療等どのように考えるか。

**答弁** 苦小牧市医師会会長、町内の別な病院、診療所の院長などに相談し後継となる医療機関はないか話をしてきた。同時期に同和会も動いていた。同和会の経営に関わっていた北海道銀行とコンサルタント会社の日本経営に、探してもらえらることになり、そちらを主体として動いていた。

**質問** 町立病院にするという考えがあるか。(町としても町立は一考あるとのことだったが)

**答弁** 今町立病院の考えはない。給与表、人事権、建物等問題がある。医療構想会議により設置が認められることが重要。町も協働し

地域医療を守る。苦小牧東病院は早来から20km追分から35km位で比較的近いので安心してもらえらると思う。

**質問** 入院病床、救急、夜間診療に戻すために必要な手続きは何か。

**答弁** 第一前提は地域に医療施設を無くさないということ。20床できれば良いが、医師看護師の確保が難しい。追分菊池病院は急性期病床で回復期、慢性期の病床ではない。

**質問** 地域医療体制を町民の命を守るという観点からどのように考えるか。入院病床はいらぬとの判断か。町民の不安だという声は届いているか。

**答弁** 地域医療を守る立場から十分町民に理解してもらえらると認識。安平町は千歳市や苦小牧市等医療機関が充実している地域に近い。入院病床という条件を外さなければ医療機関が空白になるとの判断。基金目減りする中でできる限りの支援をする。町立の病院化は現時点で考えていない。



く どう たか お  
工藤隆男議員

## 安平川の水量が減ってきていませんか 道の駅D51ステーションの D51-320号機について

安平町で一番高い山シアヒラヌプリの麓から発した流れです

**質問** 私達は追分小学校4年生と一緒に、春に追分駅

前の安平川で水質CODパックテスト（水質測定）を全員で行いました。前年と変わらない結果ですが、川の踏み石が出ていることから、水量の減少を感じられる。

**答弁** 動植物や農業等への影響を考えると正常流量の確保は必要で、過去の年間降水量と数百ミリの違い。

**質問** 町の年間降水量と測定箇所はどこか。

**答弁** 室蘭気象台が設置のアメダスは、安平市街地の一般住宅敷地内に設置されている。本年11月末では1245ミリの降水があった。

**質問** 旭橋から頂上までは道有林なのか。頂上付近に三角点の看板が無くなっている。誰が取り付けるのか。

**答弁** 国土地理院です。

**質問** 林道の中では必要と思う。頂上まで森林が伐採

されて地肌が出ており、森林の保水力が失われている。また、安平川上流部は川砂が多くなり、今後は水生生物に影響が出てくるのではと心配だ。

**答弁** 旭橋より上流部は、約2000ヘクタールの広さの道有林で、経済ベースにのっている森林という理解で、水源涵養林（※）の位置づけもあり、北海道の地域森林計画の中でも伐期は非常に長く、議会で質問されたご意見に関しては一度振興局の森林室の方に伝えていきたい。

### 【用語解説】

※水源涵養林（すいげんかんようりん）とは

水源を保ち育て、河川流量を調節するための森林のこと。雨水を一時に流出させず常に一定量をたくわえるので水資源の確保や水害防止に役立ち、保安林に指定される。

## 道の駅D51ステーション 82歳のSL320号機

**質問** D51の今後の保存方法と管理をどの様に考えているか。

**答弁** SL保存協力会の元機関士の皆さんにご意見をお伺いしながら、現状のままの保存と管理をします。

**質問** SL保存協力会会員の高齢化も進み技能技術を伝える事が難しく、専門的な職員の配置を考えませんか。

**答弁** 昭和51年以降長きに渡りSL保存協力会の元機関土さんの協力を頂き運営をしてきました。将来SL保存協力会さんのお力をお借りできない事を踏まえ検討をしています。例えばD51のけん引を違う方式でできないかを安全対策を含め検討しています。また、炭鉄港の日本遺産の認定をD51-320号機が受けましたので、様々な機会を通じながらD51が多くの皆さんに注目される形で運営していければと考えています。

## 議会からのお知らせ

各種委員会・全員協議会の傍聴について

あびらチャンネルやインターネットでライブ中継をしていない各種委員会や全員協議会を傍聴することができます。

ただし、議長または委員長の判断により傍聴許可を得られない場合や、会議が非公開となる場合は傍聴することができません。







### 【議会事務局からのお願い】

議長宛の文書や案内状などは、議長公務日程調整のため、議会事務局に送付下さいますようお願いいたします。

### ☆議会・委員会活動

(11月から1月まで)

全員協議会及び議会改革特別委員会	11月30日
議会運営委員会	12月13日
定例議会	12月20日～22日
議会改革調査特別委員会	1月18日
議会広報特別委員会	1月21日
臨時議会及び全員協議会	1月27日

(令和3年11月)

支出日	支出区分	支出内容	支出金額(円)
11月30日	渉外	愛媛県砥部町議会総務産業建設委員会視察対応として(みそまん)	2,160
11月30日	渉外	愛媛県砥部町議会総務産業建設委員会視察対応として(お茶)	1,800
11月分合計			3,960
令和3年度累計			6,018

▼令和3年度の議長交際費の執行状況を公表します。10月及び12月の支出はな  
く、11月の支出状況は左記のとおり、年度累計で6018円(3件)です。

## 議会中継の視聴方法について

議会開会中は、次の2通りの方法でご自宅でライブ中継を視聴できます。

### (1) ご自宅のテレビから



地上デジタル放送  
11チャンネル  
あびらチャンネル  
で視聴できます。

あびらチャンネルは  
安平町内限定のエリア放送です

### (2) インターネットから(安平町ホームページから)



#### 議会・選挙

- ▶ 議会中継システム
- ▶ 議会について
- ▶ 安平町議会議員名簿
- ▶ 選挙速報

- ①安平町のホームページ最上段にある「行政組織・議会」から
- ②次の画面に進み「議会・選挙」の欄の「議会中継システム」を選んでください



### ※スマートフォンから視聴する場合(表示が異なります)



画面の最上段にあるこの部分を押すと上記と同じ「行政組織・議会」が出ます

## あ と が き

今回の一般質問は10人の議員が19件の質問を行いました。

4年間の任期の集大成としてそれぞれの議員が安平町の発展と町民のためを思つて活発な質問を行ないました。

地震・コロナと災難続きでしたが町民一体となり頑張ってきたところで

昨年夏は夏季オリンピックが日本で開催され、パラリンピックも含め選手たちの頑張りが我々に勇気を与えてくれました。

今年2月には、中国で冬季オリンピックが開催されます。

そして、今年4月には、わが町の町長選・町議選があります。

町民のため一生懸命に頑張る人を選んでいただきたいと思います。

議会広報特別委員会

委員 梅森 敬仁